

静岡市景観審議会市民委員を募集します

■ 静岡市景観審議会について

審議内容	静岡市の景観形成に関する重要事項についての審議や景観形成に関する意見等をお伺いします
委員構成	学識経験者、公募により選ばれた市民など12人以内（うち4人は市民委員）
任期	令和7年9月5日から令和9年9月4日までの2年間
開催頻度	年に2回程度（平日昼間、1回の会議につき2時間程度）
委員謝金	1回の会議につき11,500円

■ 応募要領

1 応募資格

- ・ 静岡市内に居住し、応募時に20歳以上の方
- ・ 景観の形成に関する知識及び関心がある方
- ・ 本市の他の附属機関等の委員に2つ以上就任していない方
- ・ 本市の職員又は市議会議員でない方
- ・ 本審議会の委員を通算3期就任していない方

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) その他地方公務員法第16条の欠格条項に該当する者

2 応募人員

4 名

3 応募方法

提出書類 ①静岡市景観審議会委員公募申込書（別添様式）

②小論文

- ・ テーマ 「私が魅力的だと感じる静岡市の景観とその理由」
- ・ 字数 800字程度（書式は自由ですが、用紙はA4判としてください）
- ・ 返却 提出された小論文は返却いたしません。

※委員公募申込書は、景観まちづくり課窓口（静岡庁舎 新館7階）、各区の市政情報コーナーにて配架しているほか、静岡市景観まちづくり課のホームページにも掲載しています。

提出先 〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号

静岡市役所 景観まちづくり課 都市景観推進係（静岡庁舎 新館7階）

受付期間 令和7年6月2日（月）から 令和7年6月30日（月）まで
メール、郵送（必着）または直接持参にてご提出ください。

4 選考方法

書類審査と面接を行います。
(面接は7月24日(木)午後、静岡庁舎本館3階 第2会議室にて予定しております。)

5 選考結果 の通知

令和7年8月中旬までに応募者全員に通知します。